

平成26年7月1日

株主各位

東京都千代田区富士見二丁目13番3号
株式会社KADOKAWA
代表取締役社長 松原眞樹

招集通知記載事項の一部修正について

当社「第60期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部を、以下の通り修正させていただきますので、謹んでお知らせいたします。なお、当該修正は、平成26年3月31日現在における株式会社ドワンゴの自己株式数に株式給付 ESOP 信託口が所有する同社の株式数(28,200株)を含めて計算したことに由来するものであり、修正後の株式数は、同社の自己株式数に株式給付 ESOP 信託口が所有する同社の株式数を含めずに計算しております。

なお、当社第60期定時株主総会は、平成26年6月21日に開催され、第2号議案 株式移転計画承認の件についても、原案どおり承認可決されております。

1. 修正箇所

「第60期定時株主総会招集ご通知」51頁 3. 会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、(1)株式移転対価の総数及び割当ての相当性に関する事項、①株式移転に係る割当ての内容 18行目

2. 修正の内容

<修正前>

統合持株会社が株式移転により交付する新株式数(予定): 普通株式 74,907,650株

<修正後>

統合持株会社が株式移転により交付する新株式数(予定): 普通株式 74,935,850株

以上